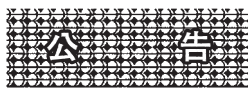


- (3) 供用を開始する期日 平成23年 2月10日
- 4(1) 路線名 深沢阿南線
- (2) 供用を開始する区間  
下伊那郡阿智村浪合956番の97地先から  
下伊那郡阿智村浪合956番の97地先まで
- (3) 供用を開始する期日 平成23年 2月10日
- 5(1) 路線名 深沢阿南線
- (2) 供用を開始する区間  
下伊那郡阿智村浪合956番の106地先から  
下伊那郡阿智村浪合956番の109地先まで
- (3) 供用を開始する期日 平成23年 2月10日

道路管理課



公告

長野県職員（消防防災ヘリコプター整備士）採用選考  
査を次のとおり行います。

平成23年 2月10 日

長野県知事 阿 部 守 一

長野県人事委員会委員長 林 新一郎

1 募集区分、主な職務内容及び採用予定人員

募集区分	主な職務内容	採用予定人員
消防防災ヘリコプター整備士	ヘリコプター（ベル式412EP型機）の整備に従事し、消防防災活動を行う。	1人

2 応募資格

(1) 資格

航空法（昭和27年法律第231号）第24条に規定する一等航空整備士（平成11年改正前の航空法に規定する二等航空整備士を含む。）（回転翼航空機）の資格を有する者

(2) この選考審査に応募できない者

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号のいずれかに該当する者

3 選考の方法及び内容

選考の方法	内 容
作文考査	一般の事項についての作文考査
口述考査	個別面接による考査
適性検査	職務遂行に必要な適性についての検査
運航業績評定	運航業績についての評定
身体検査	職務遂行上必要な健康度について、医療機関において作成された健康診断書に基づく検査
資格調査	応募資格の有無及び申込書記載事項の真否についての調査

4 採用予定時期

平成23年 8月 1日

5 応募手続

(1) 募集案内及び申込書の交付

募集案内及び申込書は、長野県危機管理部消防課で交付するほか、長野県公式ホームページ（<http://www.pref.nagano.jp/>）からダウンロードして入手することができます。

(2) 申込方法

長野県消防防災ヘリコプター整備士採用選考申込書に本人が必要事項を記入し、次の書類を添付して、長野県危機管理部消防課（〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692の2）へ提出してください。

ア 運航業績等概要書 1部

イ 応募資格となっている技能証明書の写し 1部

ウ 健康診断書 1部

(3) 応募期限及び受付時間

平成23年 4月11日（月）までに申込書及び必要書類を提出してください。受付時間は、土曜日、日曜日及び祝日を除き、午前8時30分から午後5時までです。

なお、郵送による申込みは、平成23年 4月11日までの消印のあるものに限り受け付けます。

(4) その他

ア 合否については応募者全員に文書で通知します。

イ この選考に関して不明な事項は、長野県危機管理部消防課（電話：026-235-7182又は026-232-0111 内線 5204）に問い合わせてください。

6 その他

採用後に整備等に従事するヘリコプターは、消防防災ヘリコプター（ベル式412EP型）であり、採用された方がベル式212型の技能証明に係る航空機の型式限定を有していない場合は、採用後に限定変更のための訓練及び試験を受ける必要があります。

消 防 課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年 2月10日

長野県知事 阿 部 守 一

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

長野県電子計算機操作業務委託一式

(2) 役務の特質

長野県電算業務に係る電子計算機操作処理

(3) 履行期間

平成23年 4月 1日から平成24年 3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積額の105分の100に相当する金額を

入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 過去に本県において使用されている大型汎用機(OS:OSIV/XSP)の操作と同種の操作業務を誠実に履行した経験を有する者であること。

## 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

(県庁専用郵便番号 380-8570)

長野県企画部情報統計課情報システム推進室

電話 026(235)7071

## 4 入札説明会の日時及び場所

- (1) 日時 平成23年2月22日(火) 午前10時
- (2) 場所 長野県庁 西庁舎パソコン実習室

## 5 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 郵送(書留郵便に限る。)による場合の入札書の受領期限及び提出場所  
ア 日時 平成23年3月22日(火) 午後5時  
イ 場所 長野市大字南長野字幅下692-2  
(県庁専用郵便番号 380-8570)  
長野県企画部情報統計課情報システム推進室
- (3) 入札及び開札の日時及び場所  
ア 日時 平成23年3月23日(水) 午前10時  
イ 場所 長野県庁 西庁舎405号会議室
- (4) 入札保証金  
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (5) 契約保証金  
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 入札の無効  
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (7) 契約書作成の要否  
必要とします。
- (8) 落札者の決定方法  
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格

をもってした者を落札者として決定します。

## 6 入札に当たっての留意事項

- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県は、この契約を変更又は解除することができるものとします。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。

## 7 Summary

- (1) Nature of the service to be purchased:  
Commissioned computer operation service for the prefectural government
- (2) Contract duration:  
From April 1,2011 until March 31,2012
- (3) Contact place for information about the tender ;  
Description/conditions/and other inquiries:  
Information Systems Promotion Office,  
Information Statistics Division, Planning Bureau,  
Nagano Prefectural Government  
692-2 Aza Habashita Oaza Minaminagano Nagano City  
TEL 026-235-7071 (Contact for inquiries)
- (4) Time and place for the tender:  
Time: 10:00 AM March 23,2011  
Place: Meeting Room 405, Nagano Prefectural Government West Annex
- (5) Time limit for tender by mail and the delivery location:  
Time: 5:00 PM March 22,2011  
Place: Information Systems Promotion Office,  
Information Statistics Division, Planning Department, Nagano Prefectural Government  
380-8570(Exclusive postal code for Nagano Prefectural Government)

情報統計課情報システム推進室

## 公告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成23年2月10日

長野県知事 阿部守一

- 1 申請のあった年月日  
平成23年2月3日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人アクロス福祉会
- 3 代表者の氏名  
千野孝
- 4 主たる事務所の所在地  
松本市大字中山3710番地
- 5 定款に記載された目的

この法人は、在宅で介護が必要な高齢者その他支援を必要とする人々並びに地域に暮らす人々に対して、住み慣れた地域で、家庭的な雰囲気のもと安心して暮らせるよう生活自立を支える事業を行い、地域福祉を住民と共に考え、住民参加の介護サービスにより、不特定多数の人々の利益の増進と地域福祉の推進に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

## 公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成23年2月10日

長野県知事 阿部守一

### 1 申請のあった年月日

平成23年2月3日

### 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人SUWAN

### 3 代表者の氏名

宮下美智子

### 4 主たる事務所の所在地

岡谷市291番地5

### 5 定款に記載された目的

この法人は、障害者など社会生活に困難や躓きを抱えた人々に対して、個人の尊厳を尊重し、これらの人々の自立及び社会参加に関する支援を行い、すべての人々が共生できる地域社会づくりに寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年2月10日

長野県知事 阿部守一

### 1 入札に付する事項

#### (1) 調達をする役務

長野県庁舎受付案内等業務

#### (2) 役務の特質

入札説明書及び仕様書によります。

#### (3) 履行期間

平成23年4月1日から平成24年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

#### (4) 履行場所

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県庁舎（本館及び議会棟）

#### (5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数が

あるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

### 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がB以上に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県内に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。

(5) 過去に種類及び規模を同じくする受付案内業務を誠実に履行した実績を有する者であること。

### 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県総務部広報課

電話 026(235)7110

### 4 入札手続等

#### (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

#### (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成23年2月23日（水）午前11時

イ 場所 長野県庁 西庁舎1階入札室

#### (3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

#### (4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成23年2月18日（金）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

#### (5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

#### (6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

#### (7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

#### (8) 契約書作成の要否

必要とします。

## (9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

## 5 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

広 報 課

## 公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

平成23年2月10日

長野県知事 阿 部 守 一

## 1 都市計画の種類及び名称

箕輪都市計画下水道 箕輪町公共下水道

## 2 都市計画の図書の縦覧場所

長野県環境部生活排水課、箕輪町建設水道課

生活排水課

## 公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定による新設の届出があったので、同条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成23年2月10日

長野県知事 阿 部 守 一

## 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

（仮称）ケーヨーデイツー軽井沢店

軽井沢町大字長倉字北裏1704 ほか

## 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

株式会社ケーヨー

千葉県千葉市若葉区みつわ台1-28-1

## 3 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所

株式会社ケーヨー

千葉県千葉市若葉区みつわ台1-28-1

## 4 大規模小売店舗の新設をする日

平成23年9月26日

## 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

2,523平方メートル

## 6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(1) 駐車場の収容台数 133台

(2) 駐輪場の収容台数 75台

(3) 荷さばき施設の面積 165平方メートル

(4) 廃棄物等の保管施設の容量 15立方メートル

（注）各施設の位置は、届出書に添付された図面のとおり

## 7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

開 店 時 刻	閉 店 時 刻
午前9時30分	午後8時

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前9時から午後8時30分まで

(3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

8か所

（注）位置は届出書に添付された図面のとおり

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前6時から午後4時まで

## 8 届出年月日

平成23年1月25日

## 9 届出書及び添付書類の縦覧の場所

長野県商工労働部産業政策課又は長野県佐久地方事務所商工観光課

## 10 縦覧の期間

平成23年2月10日から平成23年6月10日まで

## 11 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。

## 12 意見書の提出先

長野県商工労働部産業政策課又は長野県佐久地方事務所商工観光課

産業政策課

## 公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成23年2月10日

長野県知事 阿 部 守 一

## 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

パロー秋和店

上田市秋和字立石331-1 ほか

## 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

千石総合観光株式会社

上田市国分1-8-11

有限会社久宝堂

上田市上塩尻512

3 変更した事項

- (1) 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者氏名  
(変更前)

名称	代表者氏名	住所
千石総合観光株式会社	鄭元海	上田市国分1-8-11

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
千石総合観光株式会社	鄭元海	上田市国分1-8-11
有限会社久宝堂	原昌孝	上田市上塩尻512

- (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者氏名  
(変更前)

名称	代表者氏名	住所
株式会社バロー	田代正美	岐阜県恵那市大井町180-1

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
株式会社バロー	田代正美	岐阜県恵那市大井町180-1
株式会社ゲオ	森原哲也	愛知県春日井市如意申町5-11-3

4 変更する年月日

平成23年2月11日

5 届出年月日

平成23年1月31日

6 届出書の縦覧の場所

長野県商工労働部産業政策課又は長野県上小地方事務所商工観光課

7 縦覧の期間

平成23年2月10日から平成23年6月10日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県商工労働部産業政策課又は長野県上小地方事務所商工観光課

産業政策課

公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第2項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成23年2月10日

長野県知事 阿部守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

バロー秋和店

上田市秋和字立石331-1 外

2 大規模小売店舗を設置する者の名称(氏名)及び住所

千石総合観光株式会社

上田市国分1-8-11

有限会社久宝堂

上田市上塩尻512

3 変更事項

(1) 荷さばき施設の位置

届出書に添付された図面のとおり

(2) 廃棄物等の保管施設の位置

届出書に添付された図面のとおり

(3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業を行う者の名称	変更前		変更後	
	開店時刻	閉店時刻	開店時刻	閉店時刻
株式会社バロー	午前9時	午後10時	午前9時	午後10時
株式会社ゲオ	—	—	午前10時	午後12時

(4) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

変更前	変更後
午前8時30分～午後10時30分	午前8時30分～午前0時30分

(5) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

	変更前	変更後
1	午前6時00分～午前4時00分	午前6時00分～午前4時00分
2	—	午前9時00分～午後9時00分

4 変更年月日

3の(1)及び(2) 平成23年10月1日

3の(3)、(4)及び(5) 平成23年2月11日

5 届出年月日

平成23年1月31日

6 届出書及び添付書類の縦覧の場所

長野県商工労働部産業政策課又は長野県上小地方事務所商工観光課

7 縦覧の期間

平成23年2月10日から平成23年6月10日まで